平成22年度第9回 富合町合併特例区協議会会議録

日 時 平成22年12月22日(水) 会 場 富合総合支所 3階会議室

開会時間午前10時00分終了時間午前11時10分

○ 出席委員(9名)

○ 欠席委員 (なし)

○参考人

熊本市議会議員 くつき 信 哉

平成22年度第9回 富合町合併特例区協議会臨時会次第

日 時:平成22年12月22日(水)午前10時~

場 所:富合総合支所 3階大会議室

- 1 開 会
- 2 合併特例区長挨拶
- 3 議事

〔協 議〕

協議第 1 号 平成23年度富合町合併特例区一般会計当初予算概算 要求 (案) について

〔報告〕

報告第 1 号 富合町老人憩の家改修等工事について

報告第 2 号 平成22年9月期分の富合町合併特例区の財政状況 について

報告第 3 号 今後の行事予定について

- 4 その他
- 5 閉 会

事務局

おはようございます。協議会の開会に先立ちまして、配布資料の確認をお願いしたいと思います。1枚紙で、「平成22年度第9回富合町合併特例区協議会次第」、それと「平成22年度第9回富合町合併特例区協議会」の冊子、以上の2点の資料を配布しております。資料の過不足等がございましたら事務局まで申し出下さい。よろしいでしょうか。

それでは、これから会議に入ります。会議の進行につきましては、合併特例区規約第10条第4項並びに、同会議運営規則第4条第1項の規定に基づき、議長を田中会長にお願い致します。

田中 榮信 議長

皆さんおはようございます。本日は、今年最後の協議会ということでございます。1年間皆様には、大変お世話になりました。今年も数日となりましたので、健康には、十分気をつけて新しい年をお迎えくださいますようお願い申し上げたいと思います。

それでは、これから議事に入りたいと思います。「平成22年度第9回富合町合併特例区協議会定例会」を開会いたします。本日は、協議会規約第10条第5項の規定に基づき、参考人として熊本市議会議員のくつき信哉先生にご出席をいただいております。くつき参考人には忌憚のないご意見を頂きたいと思いますので、宜しくお願い致します。

まず、会議録署名委員を指名したいと思います。会議録署名委員の指名につきましては、協議会会議運営規則第7条第2項の規定により指名をさせていただきます。本日は、「内藤委員」と「菊池委員」にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

次に、構成員の出席数についてですが、本日は構成員の皆様全員にご出席頂いております。 なお、協議会規約第10条第3項の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは、早速、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりたいと思います。まず始めに、 合併特例区長の村﨑区長にご挨拶をお願いします。

村﨑 秀 合併特例区長

おはようございます。年の瀬も押し迫って、今日も含めて10日位になってまいりました。 皆さん方には1年間いろいろな面について大変お世話になりました。合併いたしまして2年 3ヶ月が過ぎておりますが、皆さんご存知のとおり合併して、いろいろなメリット、デメリ ットがあります。しかしながら、工事等については、大きい予算が付いて進んでおります。

しかしながら一番の問題は、都市計画の問題であります。先般から、皆さんに説明がありましたように、線引きをしなければならないというような話がありますが、私としては、この問題については、土地所有者の皆さん方の個人的な問題でもありますので、大変苦慮している所でございます。どのような方向でできるのか、熊本市の担当者と話を進めておりますので、今年度には決定すると思いますが、城南、植木等にも大変議論があるようでございます。しかし協力するところは、協力し、指摘するところは、指摘して行きたいと思っている

ところでございます。

又、行政についても、今年1年間も皆さんのご協力の下に進めてまいりました。しかしいろいろな事がありました。振り返ってみれば悪い事も沢山ありました。硴江排水機場の油漏れでございました。これは大変なことでございましたが、総合支所全体で、対応しまして、どうにか海までは油が流れ出ない状態にまで対応しまして、事なきを得たところでございます。また、榎津でも油漏れがありましたが、これは、ハウスの暖房をするための重油タンクからの油漏れでございましたので、先般の嘱託員会議の中で農家の皆さんに重油タンクの点検をしていただきたいということをお願いしたところでございます。やはり油が漏れたりするのは、大変なことになりますので、油漏れ等の無い様に、注意をして頂きたいと思います。

また富合町では2年続けて不祥事がありました。熊本市にも迷惑をかけましたので、私も陳謝をするところでございます。本人については、1 $_{\rm F}$ 月の停職というような処罰で終わりましたが、このようなことが2度とないように私達も来年以降は努力をして行きたいと思う所でございます。

今日は、議案が1件と報告が3件ございます。

老人憩いの家が改築に入り、3月末まで休業しますので、皆さんのご協力をお願いします。 その他に来年度の予算についても概算要求を出しております。今年度で新幹線車両基地関連の事業も終わりますので、大幅に予算も減ってきますが、その中で特例区の事業を行ってまいりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

早速議題に入っていただくことをお願いしてご挨拶といたします。

田中 榮信 議長

ありがとうございました。それでは、「次第3 議事」に入ります。

それでは、協議第1号「平成23年度富合町合併特例区一般会計当初予算概算要求(案)」 につきまして、事務局からの説明を求めます。

事務局

平成23年度富合町合併特例区一般会計当初予算概算要求について、歳入・歳出予算の概要についてご説明申し上げます。

まず資料の1ページをお開き下さい。平成23年度富合町合併特例区一般会計当初予算歳入概算要求一覧でございます。平成23年度の当初歳入予算の総額は、9,375万4千円でございます。本年度当初予算と比較して、大きく変わりましたのは、合併特例区交付金が約7,624万円減額しております。これは、受託事業の終了に伴う九州新幹線総合車両基地の事務事業に関する減額でございます。

次に使用料及び手数料でございますが、健康づくり総合センター使用料の収入見込み増に 伴い97万円の増額でございます。財産貸付収入に関しましては、自動販売機や電柱等に係 る貸付料で、本年度とほぼ同額の予算計上でございます。 最後に諸収入でございますが、自動販売機電気料の事業者費用負担金ですけれども、14 万4千円の来年度の当初予算で計上したものでございます。以上が歳入予算でございます。

つづきまして、2ページをお開き下さい。こちらは、歳出予算の概算要求一覧でございます。まず、富合町合併特例区運営等経費でございますが、本年度より約13万円の減額となっております。この主な要因といたしましては、区長の期末手当の減額によるものでございます。

次に公の施設の設置及び管理経費でございますが、これは約950万円の増額となっております。主なものといたしまして、健康づくり総合センターにおける水道使用料、掲示吊物ワイヤー取替え工事、非常用照明及び誘導等取替工事並びに舞台幕購入等における増額によるものでございます。

次にコミュニティ関連施設経費に関しましては、本年度と同額でございます。また地域振興イベント並びに文化伝統及び伝統の継承につきましても、ほぼ本年度同額を要求しているところでございます。それと、九州新幹線総合車両基地に関する事務事業につきましては、受託事業の終了による事業量の減に伴い、工事費を含めて本年度より約8,300万円の減額になっているところでございます。

最後に国民健康保険療用給付支払等基金を財源とした保険事業でございますが、こちらも約150万円の減額になっているところでございます。これは、受診者の減少見込みに伴うものでございます。以上が最終予算でございまして、来年度の当初予算概算要求に関する私の説明は以上でございます。よろしくお願い致します。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました「協議第1号」につきまして、ご質問、ご意見等は ございませんか。

米原 靖雄 委員

只今、当初予算の説明がありましたが、九州新幹線の整備事業の関連が多いように思いま した。

平成22年度で新幹線の整備事業は終了ということで、平成23年度の予算はゼロということになっておりますが、平成22年度の事業は来年の3月までありますので、今現在までの新幹線関連事業での排水路工事等の進捗状況を担当課にお聞きしたいと思います。

事務局

建設課長を呼びます。

田中 榮信 議長

それでは、その他にありませんか。

野口 ミナ子 委員

協議会だよりの発行経費は1万8千円の減額となっていますが、予算が昨年並みになると、 後2回ぐらい協議会だよりが出せると思います。

発行経費の減額になった理由をお聞かせください。

事務局

協議会だよりの発行経費は、予算要求の際に参考見積もりということで、業者より見積もりを聴取してありますので、その見積もりをベースに予算要求しております。

田中 榮信 議長

他に何かございませんか。

松永 隆 委員

5番の、九州新幹線総合車両基地に関する事務事業ということで、JRの富合新駅に関して特例区長から、進んでいると言う話はよく聞きますが、内容が全然わからないので、その内容を早めに教えていただきたい。

田中 榮信 議長

それと、来年の3月12日の新幹線開業に伴う進捗状況を併せて教えていただきたい。

事務局

建設課でございます。排水路整備の進捗状況としまして、今現在3本の工事を発注していまして、1本は完了しています。今後は、5本の工事を発注する予定です。

次に駅前広場については、西口広場の新設工事と東口広場の新設工事については、工事の 発注は終わっており、契約が完了しました、西口広場の新設工事につきましては、今から工 事着手という形になっております。

米原 靖雄 委員

ここの庁舎の南側水路が、3号線からの取り付け道路と一緒に行うということで延期になるということを聞きましたがどうなっていますか。

事務局

清藤7号線の交差点の協議におきまして、国道3号線との交差点の改良部分で、清藤4号線側の交差点の改良も必要となります。その関係で、水路整備と重なることから今回の分については、延期という形になっております。

米原 靖雄 委員

そうなりますと、庁舎の南側の水路は、本年度の工事は出来ないということですね。後から取り付け道路と一緒に工事するということですね。

事務局

そうです。そういうふうに考えております。取り付け道路のところの一部が空き地のようになっていますが、そちらの部分の用地買収等も必要になってきますので、その辺の進捗状況と合わせて、工事を行なって行きたいと考えております。

米原 靖雄 委員

先般、清藤1号線の歩道橋からガードに向かう通学路に、離合箇所となるボックスカルバートを付けて頂きまして良くなりました。出来れば通学路で、ガードレールの無い箇所もたくさんありますので、水路整備・道路整備と併せて今後ともよろしくお願いします。

事務局

今後、検討して限られた予算でもございますので その辺も検討しながらやっていきたい と考えております。

松永 隆 委員

新駅のイメージ図のことでお願いしたい。ただ新駅と説明されても全体的なイメージ図を 見ていないので、分かりにくいし、歩道橋が出来るとか出来ないとかは、歩道橋の設計委託 料が予算要望してあるので出来るのだろうという思いです。

新駅の全体のイメージ図を見せて頂きたい。

事務局

わかりました。それでは次の協議会でよろしいでしょうか。次の協議会で提出したいと思います。

松永 隆 委員

駅前広場の整備については、いろいろなことを行いたいと聞いていましたが、どういうお 考えがあるのか教えて頂きたい。

当初から、協議会の部会の中で委員さんからもいろいろな話がありましたので、そこで検討したいと思います。また、工事については、私たちがいろいろ言うことではありませんので担当課にお任せしたい。

富合町の特例区の中で形が出来ていくので、そのシミュレーションというか、イメージ図を次の会議で見せていただきたいと思います。

村﨑 秀 合併特例区長

新駅も順調に進んでいます。新駅の担当者に先日会って話をしてきました。

杭打ちには苦労をしたが、順調に進んでいるので新幹線の開業までには、必ず間に合うということでした。

新駅のオープニングセレモニーにつきましても、新幹線の開業が12日ですので、3月13日に行うように予算要求等を進めております。

事務局

ちょっと補足ですけれども、先ほど松永委員さんから歩道橋の部分の話がございましたが、 県警と県と協議をしている中で、将来的には、歩道橋も必要になるのではないかということ で、歩道橋の委託料を予算計上させて頂いていると思います。暫定的には、当面の間は、平 面交差でいくような形になります。

田中 榮信 議長

その他何かございませんか。

野口 ミナ子 委員

特例区は後3年で終わります、特例区の事業である、体育祭・駅伝・ふるさと祭り・文化祭等いろいろな事業に補助金が出ていますが、予算があるということは、その内容についての説明とか、検討とかはあったと思いますが、その説明、検討には私たち委員もかかわっていかなければならないのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

また、特例区がなくなった後、体育祭・駅伝・ふるさと祭り・文化祭等の特例区の事業を、 今後どうするか検討するためには、今を知らなければならないと思います。反省点等を含め て意見の集約がなされていると思いますが、その意見等を教えていただきたい。特例区が終 わった後にどのように行っていくのかということが大事だと思います。

村﨑 秀 合併特例区長

後3年で特例区は終わります。特例区の終わった後の事業をどうするかということを、皆 さん方、嘱託員さん、各担当課と一緒に、予算の問題、ボランティアの問題等を含めて打合 せをしたいと考えております。

今、事業を行っている体育協会、文化協会等は、すべて決算書が提出してありますので事務局のほうで、予算等をどのように使っているのか、全部の事業を残すのか、一部を残すのかの検討をしております。私としては、今行っている事業については全部残したいと思っているところです。

来年になってから委員の皆さんに、他の自治会では、どのように行っているのかの研修を して頂き、検討していただきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

くつき 信哉 熊本市議会議員

すみません、よろしいでしょうか。

特例区の間は今のままでいいと思いますが、将来区政になったら、区政の中での事業、文化的なものとか、体育的なものとか、どのような形になるかわかりませんが、予算の要求、要望を行っていかなければならないと思います。今の熊本市は、それぞれ自治会等の中で運営されていますので、今以上の補助金を頂くのは、無理だとは思います、地元負担を出して開催しなければならない場合もあるかもしれません。そのようなことは、これから3年の間に協議していく問題だと思います。

文化協会の方から陳情書が出ております、熊本市のほうにも確認を取りながらどのように なっていくか、流れを見たいと思っております。

田中 榮信 議長

他にありませんか。

米原 靖雄 委員

予算関係とは違いますが、今、新幹線の試運転が行われていると思いますが、報道機関で 試乗会のことが報道されておりますが、富合地区において試乗会の話はありませんでしょう か。

事務局

富合地区に限っての試乗会は、JRから話は来ておりませんが、一般の試乗会はインターネット等での公募もございます。

また、地権者の方と、新幹線事業に携われた方についてご照会がありましたので、関係者が何人というのは、把握はしておりませんが、そういった形でお出しはしております。

米原 靖雄 委員

期日とか、人数あたりはわかりませんか。

事務局

私は、2月の11日・12日あたりじゃないかということを聞いております。

特に特例区の構成員の皆様については、試乗会のメンバーに入れて下さいという形の申し 入れはしている所でございます。

米原 靖雄 委員

わかりました。今後は、出来るだけ、情報が入りましたら伝えて頂きたいと思います。

田中 榮信 議長

予算につきまして、他にございませんか。

(「はい」の声あり)

他にご意見が無いようでございますので、協議第1号につきましては、報告の通りご承認 いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

ご承認頂きました。

これより報告事項に入ります。それでは、報告第1号「富合町老人憩の家改修等工事について」につきまして、事務局からの説明を求めます。

事務局

それでは、保健福祉課の方から報告第1号「富合町老人憩の家改修等工事について」ご説明致します。先般12月8日、9日で電気・建物の入札があっております。それに基づきまして、工期は、平成22年12月14日から平成23年3月18日迄となっております。その為に12月25日から来年の3月末まで、ご不便をおかけしますけれども、憩の家を閉館させて頂きます。関係者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

それから 3ページの表でご覧頂きますと、仮設工事は、今月に準備期間を設けて来月の 1 月初旬から足場設置に始まり、 2 月上旬に足場解体となっております。 3 月下旬から清掃・後片付けとなります。

次に外部改修は、屋根防水・外壁塗装が1月の中旬から1月下旬迄行われます。

次に内部改修は、各室の建具・空調設備・備品等の撤去・段差解消・空調機取付調整が1 月初旬から2月下旬迄となります。

次に駐車場整備は、舗装・ライン引きが2月上旬から3月中旬迄となっております。

その他は、3月下旬に検査等が行われます。始業開始は、検査に合格しましたら、4月1日から予定しております。簡単ですけど以上になります。

田中 榮信 議長

事務局から説明がありました報告第1号につきまして、ご意見等は何かございませんか。

野口 ミナ子 委員

老人憩の家の使用出来ない期間を教えていただきたいという事をお願いしていたけど、急 に決まったのですか。これだと12月14日から使用は駄目ですよね。今現在、使われてい ないわけでしょ。

事務局

今は、使われております。

野口 ミナ子 委員

今は、使われているのですか。いつから使われないのですか。

事務局

12月25日の今週の土曜日からです。

野口 ミナ子 委員

それの広報は、もうでているのですか。

事務局

老人憩の家のほうには、掲示をしております。また、老人憩の家の利用者の方にも、ご連絡はしております。

野口 ミナ子 委員

広報に載せるとしたら、現在もう使われておりませんという事で、「4月1日から使用開始 予定です。」という事のみでよろしいですか。

事務局

今月25日から3月末迄は閉館、4月1日から使用開始予定になります。

田中 榮信 議長

12月25日から来年の3月31日まで休館という事になっているようでございますので、 もし各地区で憩の家のことを聞かれた場合は、12月25日から来年の3月31日まで休館 という事を説明して頂きたいと思います。よろしいでしょうか。

その他に何かございませんか。

改原 明博 委員

単純な質問ですけど、今は熊本市になっているから、老人憩の家ということで熊本市民で あれば誰でも利用できますか。

事務局

これは、熊本市民ならば基本的には利用できます。

改原 明博 委員

今のところどれ位、旧富合町以外からの利用者がいらっしゃるかわかりませんが、旧富合町以外の利用者の方には、市政だより等に掲載するほうがいいのではないですか。今、富合の協議会だよりだけということなので、旧富合町以外から利用される方たちが、来てから帰らなければならないということになるのではないかと思いますが。

事務局

老人憩の家を利用されている方というのは、確かに町外の方もいらっしゃいます。そういう方については、憩の家の方から周知してあると思います。

改原 明博 委員

周知の徹底というか、市政だよりに1行か2行でもいいので、4月1日まで改修の為に使われませんと、掲載すればと思ったものですから。必要が無ければする必要は無いですけれど。

事務局

わかりました。そのように、周知するようにしたいと思います。

田中 榮信 議長

それじゃ、そのように、お願いしたいと思います。ただ今、事務局から説明がありました 事につきまして、他に無ければ次に進みたいと思いますけど、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、報告第2号「平成22年9月期分の富合町合併特例区財政状況について」につきまして事務局から説明を求めます。

事務局

平成22年9月期分の合併特例区財政状況につきまして私の方から、ご説明させて頂きます。

資料の方は、4ページからとなりますが、まず5ページをお開き下さい。この財政状況の報告につきましては、富合町合併特例区財政状況等の公表に関する規則第2条によりまして区長は毎年3月末日、及び9月末日から二月以内に、それぞれの末日現在における合併特例

区の財政状況を公表すると規定されておりますので、それに基づきまして平成22年11月 26日付で掲示板にて公表しているものでございます。

次に7ページをご覧頂きますと、平成22年度上半期における補正予算の状況という事を 掲載しておりますが、6月補正及び9月補正はございません。

次に8ページをお願い致します。上半期における収入及び支出の概況という事で歳入・歳 出それぞれ掲載しております。歳入の繰越金でございますが、これは、平成21年度決算に おける実質収支であり、新幹線事務事業の排水機場関連の工事請負費の不用額を含むもので す。

最後に9ページをお願い致します。公有財産、地方債、及び一時借入金の状況でございますが、これにつきましては、合併特例区では、該当なしという事になっております。以上、 財政状況の報告でございます。

田中 榮信 議長

ただいま、事務局から財政状況についてという事で報告がありました事につきまして何か ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

ただいま 財政状況について質疑が無いという事でございますが、次に進みたいと思いま す。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、報告第3号「今後の行事予定について」につきまして事務局からの説明を求めます。

事務局

平成22年12月22日から平成23年1月21日までの行事予定につきまして報告します。12月28日の火曜日は仕事納め式、1月4日の火曜日は仕事始め式、1月9日の日曜日は10時から富合町成人式がアスパル富合で行われます。同じく10時から熊本市消防出初式が本山白川河川敷で行われます。10日の月曜日は熊本市の成人式です。12日の水曜日は9時からアスパル富合の和室で特設人権相談、10時から合併特例協議会定例会を予定しております。13時30分、嘱託員会議がございます。13日が資源ゴミ拠点回収になっております。以上です。

田中 榮信 議長

今後の行事予定につきまして何かございませんか。

(「はい」の声あり)

それでは、1月の定例会は1月12日でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

1月12日水曜日の午前10時からという事でお願いをしたいと思います。 他に事務局から

事務局

はい、2点追加でご報告いたします。健康の里フェスティバルにおける献血についてでご ざいますけれども、その日が休日なので献血車もこられないという事で、難しいというお話 でした。

それともう一点、地区要望についての取り扱いのお話がございましたけれども、今月の20日の月曜日、それと21日の火曜日の両日に地区ごとに、嘱託員さんに来て頂き、建設課・産業振興課を含めましてヒアリングを行いました。以上、報告を申し上げます。

田中 榮信 議長

はい、ありがとうございました。それでは、最後になりますが、その他として何かございませんか。

内藤 信博 委員

地区の要望で、国町の方から、国町橋の下のゲートボール場の横が沈下しているので対応 してもらいたいと要望がでていると思いますが、今後その要望について、来年度に早急に対 応していただけるのかお尋ねしたい。

事務局

担当が、熊本市ではなくて、浜戸川関係という事で県の担当になります。直接熊本市としては、対応は出来ませんが、県の土木・河川課に、内容を伝える事が出来ると思います。実際、熊本市としては、河川区域に入っていれば工事は出来ないという事です。以上です。

内藤 信博 委員

あそこは、堤防の下に水路がありますが、その水路がどこの管理になっているのかを教え

ていただきたい。

分かり次第、私に連絡頂きたいのですけど。

事務局

はい、わかりました。

内藤 信博 委員

今年にくつき市議にも立ち会っていただきましたが、国町橋近くのアパートの横の市道の 工事で舗装の補修を行われましたが、その工事が原因で道路が水に浸かるようになったので、 水道課・下水道課・建設課のどこが担当課かわかりませんが、地元の方が、大変困っておら れるから早急に対応をしていただきたい。

事務局

建設課と水道課に確認します。

田中 榮信 議長

他にその他で何かございませんか。

改原 明博 委員

私から報告ということで、私は、現在南署の警察協議会の協議会長をしております。

嘱託員さんからの要望がありました、緑川の堤防のガードレールについては、なかなかできませんでした、今回数十メートルではありますが、2箇所出来ましたので報告申し上げます。

また、今後このようなことで、嘱託員さんや総務課のほうで取り上げていただいて。また、 警察の交通関係の方でも取り上げようと思いますので、地元の方から強く要望を上げていた だければ実現する可能性は高くなりますのでよろしくお願いします。

田中 榮信 議長

他にその他で何かございませんか。

松永 隆 委員

地域振興部会からですけど、来年の会議から都市計画の問題について、また協議をして出来れば、地区説明会の段取りを進めていきたいと思います、また担当課と打ち合わせをして、そういう方向で行きたいと思います。昨日の新聞にも県の方から2012年度4月政令指定都市の決定の時までには、線引きはしてしまうと掲載されていましたので、やはり早めに、地区の人達にも、ある程度の説明が良いのではないかと思っております。

地域振興部会の方で事を進めて行きたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

田中 榮信 議長

先日、部会長に集まって頂きまして、部会長の会議を致しました。その内容について、小 山委員から説明がありますので、宜しくお願いします。

小山 一美 委員

先日の12月8日に部会長会議を開きました。議題といたしましては、都市計画について話し合いました。これからの富合町の発展を大きく左右する事柄でございますので、市の執行部の方に各地区においでいただいて説明をして、全町民が納得するような形で実施してもらいたいという要望を、強力に進めていくと決定されました。

それからもう一点は、各種団体から、協議会構成員への人材の派遣等申し込まれた場合には、一旦まず会長に報告して会長の判断によって処理をすると、そういう事が決定しましたのでよろしくお願いします。

それと今、清掃活動を行っているボランティア部会という事で、村崎委員が代表となって おられますが、部会長会議に出ていただくようにとの意見が出ました、これついては、規程 改正をしなければならない事柄ですか。

事務局

正式な部会という事であれば、改正が良いと思いますけれど、任意の部会という事であれば、構わないと思います。

小山 一美 委員

部会長会議では、出席していただくということになりましたが、皆さんいかがでしょうか。 よろしかったら、この次の会議から出席していただきたいと思います。

くつき 信哉 熊本市議会議員

今、都市計画の話が出ましたけれども、前回、協議会で話がありましたように、11月9日と12日の両日アスパルでありました。その後、私も、話や説明がわからないからという事で、都市計画課長と話をして、富合町にいくつ市街化区域が出来るのか、説明会ではわからないという事も話しましたし、それについて、前回の協議会で、説明があったと思います。

また、委員会がございますけれども、都市計画課を委員会に呼んで、23年度の事業説明がありました、その中で、やはり担当部局が、事務的な形で法に基づいて都市計画課も、これから事業を進めて行きますけれども、私は、市長に対して、総務省が何で新潟市は出来ていない、相模原市も出来ていないのに熊本市が政令市になるときには、線引きを行わなけれ

ばならないということを言うのか、おかしいじゃないか、やはり総務省の面子があると思いますけれど、市長に対して政治力を使ってぜひとも、おかしいのはおかしいと言ってくださいと、そういうお願いはしております。

私も一般質問で都市計画の線引きをする時は、地区に来て説明をしていただいて、納得して頂くような、そういう事をしないと富合町の今までの経緯がありますから、私も皆さん方の熱意に対して、思いに対しては、一生懸命一緒に、それを願ってそういった形で担当部局に参ります。それが第1点の都市計画でございます。

それから地区要望ですけれども、説明がありましたように 昨日か一昨日からそれぞれの地区の嘱託員さんが来てから富合総合支所の担当課の方に、要望されておられるようでございます。私も、7地区に市政報告をしております。その中でいろんな意見が出ております。内藤委員がおっしゃっているように、国町に行かなければなりませんが、それでなくても国町で4箇所ぐらい、出来るところがあります。また杉島もグランドゴルフをする場所が無い、そういう事で富合総合支所のほうにも話をしておりますけれども、担当部局とも話をして、ぜひ出来る方向で確約は頂いております。地区の方からの要望も総合支所の方では、なかなか進まないというときは、私を利用して頂きたいなとそういう思いでございます。それが私の役割だと思います。

それから老人ホームが来年度から指定管理者制度を導入して、5年間は、社会福祉事業団が運営致します。私は、入所者の皆さんが動揺しないように、職員や関係の業者さんの変化が無いように、地元採用を円滑に進めていかないといけないと思い、事業団の方にお願いをしております。

それから富合総合支所が区役所になりますが、区役所には、保健センターと福祉事務所だったと思いますが、二つの事務所は確かに出来ます。土木事務所までは、出来ないと思います。それと消防署は、今の駐車場の所を以前から、消防署の予定地としてあります。消防署も来て欲しいといっておりますが、消防署までは、富合には良過ぎるのでは、区役所が来るから、そういった話もありますけど、これまた流動的に、消防署は来なくても、最低でも消防の出張所は来るという形に今なっているようでございます。

せっかく区役所が来るから、消防署も来てほしい。そういう思いでございます。

田中 榮信 議長

はい、ありがとうございました。

野口 ミナ子 委員

老人ホームの指定管理者は社会福祉協議会ですか。

事務局

社会福祉事業団です。

野口委員さん、老人ホームにつきましては、来月の協議会の方で報告させたいと思います。

議長

それでは、本日予定しておりました議事につきましては、終了したいと思います。 これをもちまして、平成22年度第9回の富合町合併特例区協議会を閉会致します。皆さん、 大変ご苦労様でございました。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 23 年 | 月 | 2 日

图 日 年 市 河 中 市